

# きそがわ福祉と関係団体等の歩み

		きそがわ福祉会の歴史			関係団体の歴史、要望活動等	社会福祉諸制度等の動向		国内外の出来事													
		法人全体に関する事	通所系	居住系、ヘルパー、相談支援	内部関係団体の歴史	愛知県、市町村	国														
					1967年 全国障害者問題研究会結成 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会結成 1977年 共同作業所全国連絡会(現きょうざれん)結成																
昭和54	1979	前史 小規模作業所	・きそがわ福祉会の母体となる木曾川町障害者(児)を守る「ねっこの会」設立	・きそがわ福祉会の母体となる木曾川町障害者(児)を守る「ねっこの会」設立	ねっこの会と、きそがわ共同作業所と法人化後は、きそがわ福祉会は設立以来一貫して木曾川町長さんとの懇談会を大切に位置づけてきました。時々その状況を伝え、必要な取組を進めて	障害児の養護学校就学の義務制実施	第二次オイルショック	1979	昭54												
昭和55	1980												1980	昭55							
昭和56	1981													1981	昭56						
昭和57	1982								・小規模通所授産施設きそがわ共同作業所開所			老人保健法制定(老人医療有料化)		1982	昭57						
昭和58	1983												国連・障害者の10年提示	1983	昭58						
昭和59	1984													1984	昭59						
昭和60	1985													1985	昭60						
昭和61	1986													1986	昭61						
昭和62	1987											精神保健法制定(精神衛生法改め)		1987	昭62						
昭和63	1988								・社会福祉法人設立をめざす方針決定			小規模作業所に木曾川町から3人目人件費補助		1988	昭63						
平成1	1989								・法人化のための土地取得(広報送付の協力者の篠田氏から多額の資金援助を得る)			知的障害者地域生活援助事業創設(日本初のグループホーム制度)		1989	平成1						
平成2	1990									・きそがわ共同作業所を育てる会発足(現きそがわ福祉会を育てる会) ・ねっこの会と「きそがわ共同作業所」は共同を維持し分離する				1990	平成2						
平成3	1991								・社会福祉法人きそがわ福祉会設立認可			小規模作業所に木曾川町から法人立に準ずる人件費補助		1991	平成3						
平成4	1992	I 期	・社会福祉法人立「きそがわ作業所」開設					1992	平成4												
平成5	1993							・第1回ほのぼのまつり開催(以後毎年開催)				障害者基本法制定	国連・アジア太平洋障害者の10年	1993	平成5						
平成6	1994												ドイツで介護保険法制定	1994	平成6						
平成7	1995													1995	平成7						
平成8	1996								・きそがわ作業所第2棟完成			木曾川町が、きそがわ作業所に単独重度加算人件費補助創設	精神保健福祉法制定 「障害者プラン〜ノーマライゼーション」年戦略」策定 母体保護法(優生保護法から改正)	阪神大震災	1996	平成8					
平成9	1997									・「生活ホームきそがわ」(愛知県要綱)開設			介護保険法制定	愛知万博が2005年に開催されることが決定同年、政府予算に中部国際空港整備費予算が盛り込まれる	1997	平成9					
平成10	1998								・重症心身障害児(者)通園事業B型スタート	・通所施設づくりの会みき(通称みきの会)発足				1998	平成10						
平成11	1999									・一宮市内に通所施設をつくる会(ボプリ連絡、ボプリの会)発足		愛知県財政難で補助金カット(木曾川町が県補助カト分を補填補助)	成年後見制度制定	1999	平成11						
平成12	2000												介護保険制度施行 社会福祉法施行	東海豪雨	2000	平成12					
平成13	2001							II 期	・小規模授産施設「ボプリ作業所」開設					2001	平成13						
平成14	2002														・「福祉ホームきそがわ」(現「玉の井第一ホーム」)開設 ・「グループホームきそがわ」(現「玉の井第二ホーム」)開設			障害者基本計画策定	2002	平成14	
平成15	2003													・小規模通算20周年記念行事	・小規模授産施設「みき共同作業所」開設	・いっほの会発足		愛知県民間社会福祉施設運営費補助金要綱が変わり、公私間格差是正の人員費補助が廃止され、現在の補助の考え方となる	支援費制度施行(措置費制度終焉)	2003	平成15
平成16	2004															・「ぬくもりホーム」開設		愛知県、実質的に重度加算人件費補助を廃止とする	発達障害者支援法制定	2004	平成16
平成17	2005		・「デイサービスみき」スタート	・「フラワー玉の井」(ヘルパー派遣事業所)開設		木曾川町が一宮市、尾西市と合併して一宮市になる	障害者自立支援法制定							愛知万博開催、中部国際空港開港	2005	平成17					
平成18	2006		・黒田トリム作業所開設(ボプリ作業所とデイサービスみきが合流)				障害者自立支援法施行 障害者雇用促進法施行							国連・障害者権利条約採択	2006	平成18					
平成19	2007		・第二きそがわ作業所開設	・「北宿ホーム」開設										2007	平成19						
平成20	2008			・「第一北方ホーム」開設(「北方ホーム」解体撤去後)		愛知障害者フォーラム(ADF)結成 一宮市障害者自立支援協議会立ち上がる								2008	平成20						
平成21	2009			・「相談支援センター夢うさぎ」スタート										2009	平成21						
平成22	2010		・黒田トリム作業所エグゼクティブ分室開設	・「第二北方ホーム」開設		きょうざれん愛知支部と愛知県知的障害者福祉協会が合同でホーム補助金拡充を求める緊急要望書提出	応益負担制度廃止等を求めた障害者自立支援法違憲訴訟原告と国(厚労省)との間で基本合意文書締結							2010	平成22						
平成23	2011		・cafeKURODA開設(2020年12月末まで)	・「第三北方ホーム」開設 ・「相談支援センター夢うさぎ」一宮市から委託事業開始			障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言発表 障害者虐待防止法							東日本大震災	2011	平成23					
平成24	2012		・法人本部(主たる事務所)移転	・黒田トリム作業所移転新築 ・ゆうゆう開設(重心通園事業から新体系に移行)			障害者総合支援法制定							国内で旧政權復活	2012	平成24					
平成25	2013		・ふたばトリム作業所開設	・「玉の井第三ホーム」開設			障害者差別解消法制定 障害者権利条約を日本で批准							2013	平成25						
平成26	2014		・法人本部(主たる事務所)現在の場所に移転	・わかばトリム作業所開設	・「第五北方ホーム」開設		障害者総合支援法完全施行	2014	平成26												
平成27	2015			・福祉有償運送事業をフラワー玉の井が開始	・新拠点づくり検討委員会発足		生活困窮者自立支援法施行	2015	平成27												
平成28	2016			・「勤使ホーム」開設			障害者差別解消法施行 社会福祉法改正	熊本大地震	2016	平成28											
平成29	2017		・北方あすなろ作業所開設	・「なごやかホーム」開設				2017	平成29												
平成30	2018			・「わだちホーム」、「しずくホーム」開設				2018	平成30												
平成31(元)	2019		・40周年企画開催					2019	平成31(元)												
令和2	2020		・多機能センターぼぶり開設 (児童発達支援センター まーぶるの森、保育所等訪問支援事業まーぶるの森、相談支援センターつながり、なないろ作業所、ショートステイなないろ開設)					新型コロナウイルス感染が全世界を揺るがす	2020	令和2											
令和3	2021		・多機能センターぼぶり内で放課後等デイサービス まーぶるの森開設			中核市になり福祉拡充を求める等に関して要望書を、三法人(コスモス福祉会、櫻の木福祉会、きそがわ福祉会)で一宮市へ提出		新型コロナウイルス感染が全世界を揺るがす	2021	令和3											